

今後、関連調査の結果も踏まえ、理念・目的、法形式、財源、給付の内容、給付方法、給付の対象などについて検討され、平成19年春ごろに中間とりまとめを行い、その後、国民から意見を募集し、それを踏まえた検討を行った上、同年末に最終報告書をまとめる予定である。

#### 経済的支援に関する検討会の開催状況について

- 第1回（合同会議 平成18年4月12日(水)）  
議題：構成員紹介、基本計画の策定等について、犯罪被害者等施策推進会議決定等について、今後のスケジュールについて 等
- 第2回（平成18年5月17日(水)）  
議題：検討の進め方等について、我が国の経済的支援について（ヒアリング） 等（ヒアリング事項）  
犯罪被害給付制度、自動車損害賠償保障制度（政府保障事業）、労働者災害補償保険制度
- 第3回（平成18年6月21日(水)）  
議題：関連する我が国の社会保障・福祉制度（ヒアリング）、海外調査 等（ヒアリング事項）  
医療保険制度、公的年金制度、介護・障害者福祉
- 第4回（合同会議 平成18年6月30日(金)）  
議題：海外の実情に関する有識者からのヒアリングについて、海外調査について 等（ヒアリング事項）  
イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス
- 第5回（平成18年7月26日(水)）  
議題：我が国の社会保障・福祉制度について（ヒアリング）、参考となる我が国の社会保障・福祉制度について（ヒアリング）、今後の検討の進め方について、海外調査について 等（ヒアリング事項）  
我が国の社会保障・福祉制度について、公害健康被害の補償等、原子爆弾被爆者に対する援護、医療品副作用被害救済制度、警察官の職務に協力援助した者の災害給付
- 第6回（平成18年8月25日(金)）  
議題：論点整理、経済的支援制度のあるべき姿について 等
- 第7回（平成18年9月26日(水)）  
議題：経済的支援制度のあるべき姿について 等

#### 〈支援のための連携に関する検討会〉

支援のための連携に関する検討会においては、基本的検討事項として、

- 1) 支援ネットワークに必要な機関・団体等の把握
- 2) 相談や情報提供等のための（専用）窓口の設置
- 3) 他機関・団体等の人材・制度等の把握及び連携

が掲げられた。また、

- 1) 犯罪被害者等支援のコーディネーターや専門的チームの育成（コーディネーター等による支援等の内容、コーディネーター等の選任・研修内容、他機関・団体等との連携）
- 2) 民間の団体で支援活動を行う者の養成・研修の内容並びに費用の弁償、災害補償、信頼性の確保等それらの者が行う適切な支援活動を助長する仕組み（カリキュラム（あるいは資格）、身分保証）が、併せて検討する事項とされた。

第1回の合同会議以降、これまで、5回の検討会が開催されている（平成18年9月末現在）。第2回検討会では、検討会で検討すべき論点の整理が行われ、今後の検討のスケジュールが決められた。第3回検討会から第5回検討会までは、行政の現行の取組、連携を強化する仕組み、海外の実情について、有識者及び関係省庁からのヒアリングが行われ、また、検討会関連調査の内容等についての検討が行われた。

今後、関連調査の結果を踏まえ、①各種「協議会」等既存の枠組みを活用した、ネットワークの構築、②起点となることが想定される機関・団体や連携の範囲に着目した、更なるネットワークの構築、③民間団体で支援を行う者の育成、カリキュラムに盛り込む内容や全国統一基準を確保する方策（資格・認定制度）、④民間団体で支援を行う者の支援活動に係る費用の弁償、災害補償、信頼性の確保等支援活動を助長する仕組み、⑤ネットワークにおけるコーディネーター等の育成、⑥コーディネーターの各機関・団体への配置及びコーディネーターの制度化（資格・認定制度）、⑦ワンストップサービス（相談の一元的な受付・対応場所）化、⑧既存の団体とは別の新たな法人格・認定制度の創設、といった論点について検討され、平成19年春ごろに中間とりまとめを行い、その後、国民から意見を募集し、それを踏まえた検討を行った上、同年末に最終報告書をまとめる予定である。

#### 支援のための連携に関する検討会の開催状況について

- 第1回（合同会議 平成18年4月12日(水)）  
議題：「経済的支援に関する検討会の開催状況について（第1回）」に同じ
- 第2回（平成18年6月2日(金)）  
議題：論点整理等、今後のスケジュールについて 等
- 第3回（合同会議 平成18年6月30日(金)）  
議題：「経済的支援に関する検討会の開催状況について（第4回）」に同じ
- 第4回（平成18年7月24日(月)）  
議題：行政からのヒアリング（現行の取組について）、海外調査の実施について 等（ヒアリング事項）  
被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークについて、日本司法支援センターを核とした総合法律支援構想について、学校及び教育委員会等を核としたネットワークについて、児童虐待・DVに関する各ネットワークについて
- 第5回（平成18年8月7日(月)）  
議題：有識者からのヒアリング（連携を強化する「仕組み」について）、連携調査の実施について、今後の検討の進め方について 等